

甲州市立統合中学校新制服検討業務に係る パートナー事業者選定プロポーザル実施要項

令和5年9月

甲州市教育委員会

甲州市立統合中学校新制服検討業務に係るパートナー事業者 選定プロポーザル実施要項

この要項は、甲州市立統合中学校新制服検討業務に係るパートナー事業者の選定にあたって、必要な事項を定めるものであり、以下のとおり企画提案を募集する。

1 公募型プロポーザルの目的

甲州市では、市内の3中学校を統合し、令和7年4月に新しく統合中学校の開校を予定している。制服についても、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会において、機能的で多様性に配慮した新しい制服を導入することに決定し、令和7年度新入生から購入できるように進めている。専門知識や豊富な経験等を兼ね備えた民間事業者のアイデアや新しい技術、ノウハウにより、時代や保護者、教職員の要望に沿い、統合中学校の生徒に愛され、小学生が憧れる制服となることを目指している。

新たな制服の導入にあたっては、広く制服に係る企画提案を求め、事業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適したパートナー事業者を選定するために実施するものである。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名称 甲州市立統合中学校新制服検討業務に係るパートナー事業者
選定プロポーザル
- (2) 選定方法 企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 事業内容及びスケジュール

(1) 事業内容

① 新制服のデザイン案の作成及び決定

【検討品目】・基本一式 [ジャケット・スラックス(冬用)・スカート(冬用)他]
※ネクタイ、リボン、エンブレムを含む
※夏服は業者決定後に検討を行う。

- ② 新制服デザイン案の作成、展示及び、生徒保護者アンケート等の企画・支援
- ③ 新制服の導入予定時期に向けた製造
- ④ 新制服の販売に係る準備(制服販売店の設定、直しなどのアフターサービス等)

(2) 全体スケジュール

令和5年 9月 公募型プロポーザルの実施
10月 事業者の決定
11月 事業者による新制服デザイン案の提案
11～12月 新制服デザイン及び仕様書等の協議検討
令和6年 1月 新制服デザイン案の作成(生徒アンケート等の実施)
1月 新制服デザインの決定及び公表
11月 新制服の注文受付開始
令和7年 2月 新制服の引渡し開始
4月 新制服の着用

4 参加資格要件等

【参加資格要件】

本プロポーザルに参加できる者（以下、「参加者」という。）は、参加申込をする時点で、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- ② 甲州市入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。ただし、現在、入札参加資格有資格者登録をしていない場合には、参加申込期限の令和 5 年 9 月 14 日（木）までに本業務に係る参加資格審査申請書等必要書類を提出し、正式に受理された場合は参加資格を有するものとする。
- ③ 企画提案書等の提出期限において、国又は地方公共団体の指名停止処分を受けていないこと。
- ④ 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。

5 参加資格申請

「4 参加資格要件等」のうち、現在、甲州市入札参加資格有資格者名簿に登録がなく、本業務に係る参加資格申請を希望する場合には、次に掲げる提出書類を提出するものとする。

なお、この申請が正式に受理された場合においても、当該参加資格は、本業務に限定するものであり、甲州市入札参加資格有資格者名簿に登載されるものではないことに留意すること。

（1）提出書類

- ① 参加資格審査申請書（様式第 1 号）
- ② 経営状況調書（様式第 2 号）
- ③ 営業所等一覧表（様式第 3 号）
- ④ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- ⑤ 商業登記簿謄本（登記事項証明書）※ 3 カ月以内発行のもの。写し可。
- ⑥ 納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）※ 3 カ月以内発行のもの。写し可。
- ⑦ 暴力団排除に関する誓約書（様式第 4 号）

（2）申請要件

次に掲げる者は参加資格審査を申請できない。

- ア) 契約締結する能力を有しない者
- イ) 破産手続きの開始を受けて復権を得ない者
- ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- エ) 各種納税証明において未納の金額がある者

（3）提出部数 各 1 部

（4）提出方法 「6 参加申込」 に定める提出書類とあわせて提出すること。

6 参加申込

「4 参加資格要件等」を満たし、本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次の提出書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 参加表明書（様式第5号）
 - ② 会社概要書（様式第6号）
 - ③ 山梨県内及び甲州市内の中学校、高等学校における納入実績一覧表（様式第7号）
- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、提出期限までの必着とする。

なお、到着の有無について提出先へ確認のこと。
- (4) 提出期間 令和5年 9月 1日（金）から9月14日（木）まで
※持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- (5) 提出先 「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。
- (6) 参加資格審査

提出された書類等に基づいて事務局で参加資格を審査し、資格適合者には、令和5年9月22日（金）までに、プレゼンテーション参加要請書を電子メールで通知する

7 企画提案書等の提出

企画提案書等は、別紙「新制服の基本的な仕様」の内容を踏まえて作成し、次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類等

任意様式は、A4判縦、横書き、左綴じとし、文字サイズは12ポイント以上とする。

 - ① 企画提案書等提出届（様式第8号）
 - ② 業務実施方針（業務実施体制を含むこと。）（任意様式）

本市の中学校制服における現状や課題等を十分に考慮し、当該制服製造業務を遂行する場合の基本的な方針について、1枚程度に記載すること。
 - ③ 企画提案書（任意様式） 10ページ以内とする。
（ただし、A3判を使用する場合は、片面印刷とし、1枚につきA4判2ページ分とする。）
 - ④ 製品卸売見込価格見積書（様式第9号）

見積価格は、男女別で算出し、上着：160A、スラックス：W70、スカート 66W の価格とする。
 - ⑤ 制服提案サンプル
 - ・ブレザータイプで、イメージカラーは紺系とします。
 - ・ボディ見本は、3体以内（男子1体、女子スカート1体、女子スラックス1体）
 - ・提案サンプルは、男子体型を想定したもの 165A 相当、女子体型を想定したもの 155A 相当、男女兼用・ユニセックス型を想定したものは 160A 相当で提案すること。
 - ・ネクタイ、リボン、エンブレムを含めてください。
 - ・その他参考となるものは、ハンガー吊り等でご用意ください。
 - ・機能をアピールするための器具の持ち込みは可としますが、施設を汚したり、破損した場合は、原因者負担により現状復旧をお願いします。
- (2) 提出部数 20部

ただし、①及び④については、うち1部を正本として社印を押印したものとし、⑤については、プレゼンテーション実施日にプレゼンテーション会場へ持参すること。

- (3) 提出方法 持参または郵送により提出すること。
ただし、郵送の場合は、特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、提出期限までの必着とする。なお、持参の場合は、提出した窓口において、郵送の場合は、送達確認後FAXにて、提出書類受領確認書を発行する。
- (4) 提出期間 令和5年9月25日(月)から10月17日(火)まで
※持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。
- (5) 提出先 「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。
- (6) その他
- ① 企画提案に関する必要経費は、提案者の負担とする。
 - ② 提出期間後における提出書類及び製品サンプル等の修正、変更は認めない。
 - ③ 企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、制服製造事業者として特定された者の企画提案書について、本プロポーザルに関する公表等のために必要な場合は、当該企画提案書の全部又は一部を甲州市教育委員会が無償で利用できるものとする。
 - ④ 決定後においても、甲州市は提案内容に拘束されないものとします。

8 質問の受付及び回答

本業務に関し質問がある場合は、質問票(様式第10号)により提出すること。口頭による質問の受付は行わない。また、質問項目は、参加資格、参加申込及び提出書類の作成に係るものとし、審査に関する質問は受け付けない。

- (1) 提出期限 令和5年9月8日(金)まで
- (2) 提出方法 電子メールによる提出のみとする。
- (3) 提出先 「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。
- (4) 質問事項と回答 令和5年9月12日(水)までに、甲州市ホームページに掲載する。
なお、質問者の氏名等は記載しない。

9 パートナー事業者の選定方法

(1) 選定方法

- ① パートナー事業者の選定は、「甲州市立統合中学校新制服パートナー業者選考プロポーザル審査委員会」(以下、「審査会」という。)を設置し、別表「評価基準」に基づき審査を行う。
- ② 審査会での選定は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。
また、選定経過については、公表しない。
- ③ 審査会は、審査委員の評価点の合計得点が最上位の者を最優秀事業者(パートナー契約予定事業者)として決定し、次に得点が高かった者を次点の事業者とする。
- ④ 最高得点の事業者が複数の場合は、審査会の合議により決定する。
- ⑤ 企画提案者を提出した参加者が1者の場合であっても、審査会において提案内容について審査を行い、提案の内容についてその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果の通知については、提案のあったすべての事業者に対し、令和5年10月下旬(予定)に、書面及び電子メールで通知する。

10 プレゼンテーション

(1) 実施日時及び場所

(日時) 令和5年10月23日(月)

(場所) 甲州市役所本庁舎

(2) 実施時間 1事業者につき30分程度とする。

(企画提案書の説明を20分以内、その後、質疑応答を10分程度設ける。)

(3) 説明者 説明者は、3名以内とする。

(4) その他

- ① プレゼンテーションは会社名を明らかにして実施します。説明者は当該業務に従事する予定の者が出席すること。パソコン操作者を含む5名まで出席可能とします。
- ② 時間帯及び場所についての詳細は、企画提案書提出後に通知する。
- ③ プレゼンテーションは非公開とする。
- ④ プレゼンテーションは、提出された企画提案書の内容に基づいて表現することとし、新たな内容の資料等の使用は認めない。
- ⑤ プロジェクター及びスクリーンは事務局で準備するが、それ以外のパソコン等は持参すること。(使用する場合は事前に申し出ること。)

11 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4 参加資格要件等」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為や著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) その他審査会が失格と認めた場合

12 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は、取り消す場合がある。 その場合、プロポーザルの準備に要した経費を本市に請求することはできない。

13 参加辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「辞退届」(様式第11号)を事務局へ提出すること。なお、辞退は自由であり、辞退しても以後において不利益を被ることはない。

14 実施要項の配布等

実施要項、様式の配布については、甲州市公式ホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

甲州市公式ホームページ URL <https://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

15 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

(住所) 〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1
(名称) 甲州市教育委員会 教育総務課 教育総務担当
(塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会事務局)
(電話番号) 0553-32-2111 (代表) 内線2661
0553-32-1412 (直通)
(FAX) 0553-32-5172
(電子メール) kyouiku@city.koshu.lg.jp

16 スケジュール

① 本実施要項の公表	令和5年 9月 1日 (金)
② 質問の提出期限	令和5年 9月 8日 (金)
③ 質問の回答	令和5年 9月12日 (火)
④ 参加表明書等及び参加資格審査申請書等の提出期限	令和5年 9月14日 (木)
⑤ プレゼンテーション参加要請書の送付	令和5年 9月22日 (金)
⑥ 企画提案書等提出期限	令和5年10月17日 (火)
⑦ プレゼンテーション審査	令和5年10月23日 (月)
⑧ 審査結果通知及び公表	令和5年10月下旬 (予定)

17 その他

- (1) 決定した制服のデザイン等に関する権利は、甲州市教育委員会に帰属するものとする。
- (2) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事項を使用した結果生じた責任は、原則として参加業者が負うものとします。
- (3) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合は、選定結果を取り消すことがある。
- (4) 提出された参加表明書兼誓約書、企画提案書等は返却しません。

新制服の基本的な仕様

甲州市立統合新校の新制服の導入にあたって、甲州市立統合中学校新制服検討業務に係るパートナー事業者選定プロポーザル実施要項に記載した内容をふまえた上で、次に掲げる事項に配慮して、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会との協働により取り組むことができる事業者であること。

記

1 制服の形（スタイル）に関する事項

- ・上衣（冬用）は、ブレザー型とする。男子用、女子用及び男女兼用等の選択においても同一価格で選べることを望ましい。
- ・スラックス、スカートを基本とし、スラックスについては男子用・女子用の2タイプがあること。スラックス・スカートは同一化価格が望ましい。
- ・スラックス、スカートともにキュロットスカート等の提案等も可能とする。
- ・すべてのアイテムについて、ジェンダーレスに配慮したものとする。
- ・すべての中学生がネクタイ又はリボンを使用するスタイルとする。
- ・ネクタイやリボン、エンブレム等の付属品の提案は任意とする。
- ・シャツ、ブラウスについては、既製品の導入も含め検討するため、提案は任意とする。
- ・本市の中学生が誇りをもち、長く愛されるものであること。

2 機能性に関する事項

- ・家庭用洗濯機で洗濯可能で、しわになりにくい等家庭でのケアがしやすい素材であること。
- ・生徒の成長にあわせて仕立て直し等の対応ができ、3年間着用できる耐久性のあるもの。
- ・生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。
- ・動きやすく、通気性や着心地にも配慮し、快適に学校生活を送ることができるデザイン、生地等であること。
- ・自転車通学等を考慮し、スカートは風などで広がらず、めくれあがりやすいものであること。

3 価格に関する事項

- ・3年間使用した場合の全体の保護者負担額が、従来の詰襟学生服・セーラー服の平均的な価格を上回らない、もしくは現行の保護者負担が増えない価格設定を目指すものとする

別表

評 価 基 準

	評価項目	評価の視点	配点	
1	参 加 者 業 務 実 績	経営基盤 供給体制	制服を継続して供給できる経営的基盤を有しているか。 また、生産体制は整っているか。(自社工場数、縫製人員数、全服種を自社で作っているか)	10
2		納入実績	山梨県内や甲州市内で制服納入実績はあるか。	10
3		緊急対応	問題発生時や非常時への対応(商品供給がきちんと行われる、不良品の修理、災害時における対応)は適切か。	10
4		販売体制	販売店との連携体制が構築できているか、修繕や直しが生じた場合のアフターサービス体制が確保されているか。	10
5		協力体制	パートナー事業者決定後に統合準備委員会への参加、児童生徒、保護者への情報提供等への協力、新制服決定までに児童生徒等を参画させるような具体的な規格の提案がされているか。	10
6		信頼性	仕様書の作成、開示、メーカー、販売店に対する説明会の対応ができるか。仕様書開示以後も長期にわたり信頼関係が築けるか	10
			小計	60
7	企 画 提 案	コンセプト・ デザイン	制服導入の趣旨を理解した上で提案がされているか。 デザインなど、魅力的な提案がされているか。	10
8		快適性	寒暖への適応性に優れ、快適に学校生活が過ごせるような提案がされているか。 中学生の身長が増加に合わせて仕立て直しができることや、汚れが付きにくく落としやすいなど機能性についての提案がされているか	10
9		素材耐久性	素材や縫製技術面など、3年間の着用に耐えるような提案がされているか	10
10		経済性	従来の制服の価格を考慮しつつ、幅広い価格帯から選択できるような価格設定が行えるなど、保護者に配慮した提案がされているか。	10
			小計	40
			合計	100